

緑といきもの賑わい事業の公募について

長崎県では、生物の多様性を保全し、未来につながるよりよい環境づくりを目指すため、平成 21 年度から「緑といきもの賑わい事業」として、民間団体（社会福祉法人、学校法人、医療法人、商工会議所、動物園、NPO法人、任意団体等）が行う生物多様性の保全事業（希少野生動植物の保護活動等）に補助を行っています。

このたび、令和5年度事業の公募を2月24日(金)から3月27日(月)まで行います。令和3年度事業から、従来の緑化事業の対象範囲を縮小し、生物多様性保全事業の対象範囲を拡大するなど、事業内容を変更しています。詳しくは、長崎県自然環境課のホームページをご覧ください。か、長崎県自然環境課生物多様性保全班（電話：095-895-2381）へお問い合わせ下さい。

なお、令和5年度予算成立前（3月定例議会後に成立）のため、今後、補助金額等について変更があり得ることをご留意願います。

※長崎県自然環境課のホームページには、「補助金実施要綱」（補助対象者及び対象施設、補助率等）及び、「募集要項」等を掲載しております。



<スケジュール（予定）>

事業の公募：2月24日（金）から3月27日（月）まで

内容審査及び内示：4月下旬頃

交付決定：5月上旬以降

※事業着手は交付決定後となります。交付決定前の事業着手は認められませんのでご注意ください。



←自然環境課のホームページは
コチラ